



平田小学校運営委員会だより

市川市立平田小学校
学校運営協議会
第1号
平成30年6月8日

●○○平成30年度第1回学校運営協議会を開催しました！○○●

平成29年度より、第八中学校ブロック（第八中学校、平田小、鶴指小、大和田小）が市川市教育委員会の指定を受けて「学校運営協議会」をスタートさせて本年度で2年目を迎えました。

○学校運営協議会とは

学校と地域住民・保護者が心を合わせて子どもたちを育む仕組みが必要と考え、地域と共にある学校づくりを目指して設置されるものです。

○学校運営協議会の活動について

学校運営協議会の主な役割として4つあります。

- ①校長の作成する学校運営の基本方針について承認する。
- ②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べる。
- ③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる。
- ④学校関係者評価を行う。



第1回学校運営協議会（概要）

《日時》平成30年5月28日(月)午後2時～4時

《場所》市川市立平田小学校 図書室

《構成》学識経験者・地域代表者・保護者代表・指定学校の校長・指定学校の教職員・教育委員会

《次第》指定書交付、委員の任命、自己紹介、会長・副会長の選出

協議・報告及び意見交換

- ①市川市立平田小学校運営協議会について
- ②地域学校協働本部について
- ③平成30年度学校運営についての基本方針承認及び意見

○協議・報告及び意見交換（抜粋）

- ・外環道路開通に伴う児童用歩道橋の使用について、交通事故の可能性を0(ゼロ)にするためには、登下校に関しては、児童は必ず歩道橋を通り、横断歩道は通らないように徹底させていきたい。
- ・地域学校連携本部の積極的な活用を。「平和の折鶴」活動報告。学校単位で行っていたものを中学校ブロック単位で行うことを考えて行けたらよい。八中ブロックでのセレモニーを企画。ピーピングや生徒会・児童会、補導員、図書館、他、地域商店街や公民館など、繋がりを強めていけたらよい。
- ・各自治会から、盆踊り等の夏季の催しの連絡・情報交換。